

令和4年度「学校における働き方改革推進会議」 議事概要

日時：令和5年2月13日（月）9：00～10：30

場所：奈良県庁東棟 教育委員室

出席：春田会長、香河委員、山内委員、橋本委員、中村委員、鍵本委員、熨斗委員（オンライン）、栢木委員、梅田委員、東村委員、山内委員、熊谷委員、岡田委員、大橋委員、稲葉委員

1 開会

○春田会長挨拶

○事務局説明

会議は原則公開であること、議事概要を教育委員会ホームページで公開することを確認。

2 報告・協議

(1) 「令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）」結果概要について

取組状況調査結果概要（資料②③）を基に事務局から説明。

(2) 「令和4年度学校における働き方に関するアンケート（県教育委員会）」結果概要について

アンケートの結果概要（資料④）を基に事務局から説明。

(3) 「学校における働き方改革推進プラン」改定案について

改定プラン案の概要（資料⑤）を事務局から説明した後、各課室所の委員から改定プラン案（資料⑥）の具体的な内容について説明。その後、市町村教育委員会や学校代表の委員から改定プラン案について意見をいただき協議を行った。

○説明（教職員課）

令和2年3月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」について、今回改定を行う。

2つの考え方を元に改定案を作成した。一つ目が令和3、4年度に実施した「学校における働き方に関するアンケート」により、教員の勤務実態を詳細に把握・分析し、より実効性のある取組を推進するという。二つ目が、これまでの取組内容の進捗状況や成果を数値により見える化した上で検証し、今後の更なる取組の方向性を示すということ

プランの目標は、当初のプランから引き続き、「長時間勤務の是正により子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図る」としている。

ⅡからⅤはプランの取組項目で、丸囲み新とあるのが、今回、新たにプランに盛り込んだ取組項目。

プラン本文の構成（改定案の7ページ以降）について、影付き四角囲みが、その取組項目の方針、その下、点線囲みは、令和2～4年度の取組内容や現状を表す指標等、下向き矢印の先が、これまでの成果や課題を踏まえた今後の具体的な取組内容を記載している。

○各課室所の取組状況概要・今後の展開について報告

（教職員課）

- ・令和2年度から県立学校に出退勤管理システムを導入し、教職員の在校等時間を把握できるようになったことから、各県立学校の管理職は、長時間労働改善の取組・検討に活用していく。また、県教育委員会も、当該データを分析し定期的に各県立学校へ提供し、より一層の活用を図る。市町村においても校務支援システム等の活用により在校等時間を把握できるようになったことから同様の取組を行うよう要請していく。
- ・近年、精神疾患による病気休暇や休職する教職員が増加傾向にあり、大きな課題となっている。「予防的取組の推進」として、教職員のメンタルヘルスに関する相談体制を強化し、メンタル不調者の早期発見と適切な対応を図るため、メンタルヘルスに関する相談窓口を設置する。また、「復職支援の取組の推進」として、精神疾患により特別休暇取得・休職している教職員が、スムーズに職場復帰できる仕組みを構築する。実状に合った支援体制を構築するため、教育研究所の聞き取り調査等を基に、教職員の復帰を支援する。
- ・全国的な教員不足が叫ばれる中、奈良県も教員不足が課題となっている。教員不足による欠員状態を解消するため、「産休・育休の補充講師のいわゆる先読み加配」や「ベテラン教員が若手教員をサポートする体制の整備」「一定の基準を満たした本県で働く講師に対する教員採用試験の一次試験免除」など、実効性のある取組を進める。
- ・県内の各学校で実践している働き方改革の好事例について、共有できるプラットフォームを「Google Form」を活用して設置し、各学校における取組の促進を図る。

（高校の特色づくり推進課）

- ・当初のプランで掲げたものをさらに推進していくことを基本姿勢とする。
- ・勤務時間外の体制整備について、県立学校の留守番電話の設置率は76.2%で、

おおむね勤務時間外の対応の量は減少しているという個別の声を聞いているので、さらに取組を進める。また、その効果が十分であれば市町村教育委員会にも発信していきたい。

- ・業務改善の学校評価項目への位置付け、それを基にしたPDCAサイクルの構築及びその運用について、全国値と比べると、課題がまだある。県立学校において中期計画というものを作成し、学校評価、総括表を書いてもらったが、こちらからの願いが不足の部分がある。まだ学校評価の項目として挙げる事ができてない部分があるので、次年度に向けて、校長会等で相談しながら、（県立学校で）何らかの（業務改善）目標を定めてもらうような取組を進めていきたい。
- ・平成31年中央教育審議会答申に基づく業務の仕分け・整理について、アンケート等のデータをみると、項目・校種によって状況が異なっているので、どのような取組みが、どのような校種で効果的なのかを把握しながら、学校以外が担うべき業務についての仕分け・整理、移行を進めていく。
- ・調査・統計等への回答業務削減について、一定の前進があったと考えている。出展依頼等の外部の対応についてはまだまだ業務量があることから、外部へ直接の働きかけをしているところ。
- ・学習指導員の配置について、今年度は11市町村から188名について申請があった。今後も効果を測りながら、今後の進め方を考えていく。
- ・学校の会議等について、アンケート結果からわかるように、ICTの活用によって効率化が進んでいる。時間的な負担軽減を図りながら今後の取組を進めていく。

（特別支援教育推進室）

- ・勤務時間外の連絡対応等の体制整備について、特別支援学校においては、欠席連絡等の Google Form を活用している学校がある。今後、効果を聞き取り、各学校でも推進をしていきたい。
- ・ICT の環境整備について、今年度、特別支援学校 1 校を研究指定校として、ICT 活用の研究を行った。次年度以降、研究成果を踏まえ、デジタル教材の共有化、教材作りや授業について周知していきたい。

（学ぶ力はぐくみ課）

- ・ICT化の環境整備について、デジタル教材を校内で共有する仕組みの構築や、テストをCBTで実施することなど、授業におけるICT機器の活用を進めていく。
- ・教育課程の編成・実施について、令和3年度から小学校高学年において教科担任制の取組を進めている。小中の円滑な接続や専科指導により、子どもの学びを確かなものにするとともに、教員の負担軽減につなげるため、市町村教育委員会に

よる当該取組を支援していきたい。

- ・会議等のペーパーレス化やWEB会議システムの導入について、市町村教育委員会に要請していく。当課主催の研修や会議等でも率先して取組んでいきたい。

(人権・地域教育課)

- ・保護者や地域への啓発について、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営を行うことができる学校運営協議会を導入することが有効であると考えている。今後もすべての公立学校へのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を目指して、市町村教育委員会を通じて必要な支援を続けていく。
- ・学校と地域の連携・協働を進める上では、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターとして、活動の総合的な調整を担う地域学校協働活動推進員等の役割が重要。しかし、この役割を教職員、特に管理職が担っている現状も見受けられるため、地域人材による推進員やコーディネーター配置の効果や必要性を、各種の研修会や連絡会において共有してきた。引き続き、地域人材による地域学校協働活動推進員等の配置に向けて、市町村教育委員会等への要請・支援を行っていく。
- ・保護者や地域住民等との協働による学校運営体制の構築について、地域学校協働本部（コミュニティ協議会・地域教育協議会）の整備と、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置拡充を進めてきた。今後も市町村教育委員会及び学校等へ訪問・研修及びコミュニティ・スクールアドバイザーの派遣など、必要な支援を行っていく。

(健康・安全教育課)

- ・部活動について、令和2年4月に「奈良県部活動の在り方に関する方針」を策定し、平日及び休日の部活動の活動時間や休日の適切な確保等について定めた。県の調査によると89.7%が週あたり2日以上以上の休養日を設定しており、ある程度遵守していることが分かった。
- ・部活動の地域移行については、現在「奈良県部活動の在り方に関する方針」に地域クラブ活動の在り方の視点を加え、大幅な改定に取り組み、まもなく完成予定。今後は、地域移行推進のために市町村が制度設計の際に参考となるような手引きの作成や、専門的な知識や技能を持ち合わせた指導者確保のための支援となるよう、（仮称）奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンクの設置を計画している。地域クラブ活動への指導を希望する教職員等の兼職兼業も含め制度設計や課題の解決に現在努めているところ。また、学校部活動が地域クラブ活動へと移行するまでの間、部活動指導員や外部指導者の活用を推進し、学校部活動の指導における教職員等の負担軽減に取り組んでいく。
- ・給食時の対応について、令和2年度に「学校におけるアレルギー疾患対応指針」

が、今年度に「奈良県学校給食の手引き」が完成。各県立学校、市町村教育委員会、給食センター、学校など給食に関わるすべての施設に対し配布した。今後はその効果的な活用についての周知とこれらの活用に対する学校の体制構築と実技研修等に努め、教職員等の精神的負担も含めた負担軽減に取り組んでいく。

(教育研究所)

- ・研修による教職員の意識改革について、管理職をはじめとする各研修講座において、働き方改革等に関する講義・演習を実施し、意識改革を促進した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、ICT機器を活用した遠隔研修を多く取り入れ、受講者に負担の少ない受講体制を整備した。今後は、悩みを持つ若手教員を支えることができるよう、初任者研修等で管理職経験者との面談の時間を確保したり、管理職の研修を充実させていきたい。また、教職員課と連携し、メンタルヘルスが必要な教職員に対する支援の取組を一層進める。さらに遠隔研修を積極的に取り入れ、研修の事務手続き等に関して Google Workspace for Education を活用することで、負担感のない研修体制を整えていく。
- ・関係機関等との連携体制について、スクールカウンセラーの総配置時間を今年度昨年度から比べて14%増やした。配置校数や緊急支援を増やすことで、現在すべての学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用できる環境を整えてきた。加えて指導主事や生徒指導支援アドバイザー等の派遣等で、教育委員会による積極的な支援を行ってきた。今後、スクールカウンセラーの配置拡大を進めるとともに、各関係機関との連携をより一層をつくるため支援体制の充実を図っていく。
- ・ICTの環境整備について、県内各市町村が参加するGIGAスクール構想推進協議会を立ち上げ、県域での統合型校務支援システムの導入を推進するなど、デジタル化による効率化を進めてきた。今後、県域の校務支援システム等にすべての市町村が参加することで、成績などの教務系、健康診断票などの保健系、指導要録などの学籍系がデータ管理され、子供の転校や進学、或いは教職員の転勤の際、業務がスムーズに行えるとともに、県立高校入試では、データで調査書等のやりとりなどをスムーズにできるようにし、事務作業量の軽減などを図りたい。また、GIGAスクール運営支援センターでは、ヘルプデスクの窓口の充実、アンケートの集約作業等で、先生の業務軽減が期待される。

【主な意見】

○市町村教育委員会及び学校代表委員より

(奈良県町村教育長会)

- ・現場の先生たちの声として、「いくら時間が有っても足りない」「基本的にトイレに行く暇も無いくらい忙しい」「早く学校を出るように言われるが、翌日の授業のことを考えたら持って帰るしかない」「良い授業にしたいと思うから教材研究の時間が欲しい」などがある。
- ・教員の仕事は子どもの成長発達に関わる非常に大事な仕事であり、人間を評価する極めて質の高い専門性が問われる仕事である。成長発達に関わる、未来に向けて生き抜く力を育てるための指導はどうあるべきか、教員には研修して欲しい。また、授業で勝負するために教材研究をする必要がある。
- ・教員の専門性を高めるためのシステムが必要であり、それが働き方改革である。教員が一生懸命研修することで、矜持をもって子どもと向き合うことができる。
- ・教員同士の同僚性、ピアサポートのシステム、教員相互の教育相談のスキルアップが大事になってくる。
- ・チームとしての学校を進めていく中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されているが、どの程度配置され、今後どの程度配置する計画か。子どもたちや保護者のカウンセリングに十分向き合っているのか。
- ・学習指導要領に定められた教員のカウンセリングやガイダンスのスキルアップについて、どのように考えているのか。

(奈良県国公立幼稚園・こども園長会)

- ・こども園・幼稚園に関しては、各市町村の対応がかなり異なる。
- ・現場での働き方改革の状況を聞いたところ、ICTを活用しながら登校園のシステム管理を行ったり、月案週案等の事務をPCで入力したりというところが増えているが、市町村によってICT環境の整備状況にかなり差がある。市町村に対して様々な面で要請してほしい。
- ・幼稚園のこども園化に伴い、幼稚園の預かり保育の延長について、朝7時半から夕方6時半くらいまでの長時間保育になっている。こども園では土曜日の出勤もあり、その分平日に休みを確保しなければならない。人的補充が十分されておらず、教員の負担、休憩時間や休日の確保、などを考慮してシフトを組むため、やはり保育士の人的確保が一番重要である。この点についても市町村によってばらつきがあるため、市町村への要請を行ってほしい。

(奈良県小学校校長会)

- ・小学校でも、校務支援システムやICTを活用して業務改善が行われている。出席

管理や成績処理などについては、デジタル化によって業務量が軽減している。

- ・「令和4年度学校における働き方改革に関するアンケート」によると、ICTの活用によって「アンケートの集計」の負担が軽減したという結果が出ている。しかし、実際にICTを活用してアンケートを行うには、特に低学年では教員のサポートが必要である。各課から出されているアンケートが、統一した事業になっていけば良いと考える。
- ・学校が担う業務と担わない業務について、保護者の捉え方があまり変わっていないと感じる。登下校は学校の責任であると考え保護者が多い。地域や保護者にさらに周知を徹底する方策を取って欲しい。
- ・指導要領が改訂され、4年生以上は週29時間の授業を行っており、クラブ・委員会を入れると週30時間になる学年もある。小学校の教員は概ね週25時間から26時間の授業を行っている。給食指導等の様々な指導もあり、トイレ休憩も取れないという声を聞く。全国小学校長会でも取り組まれているようだが、県からも授業時間数を減らしていくよう国へ働きかけを行って欲しい。
- ・小学校高学年では、時間数等の軽減のために専科制も導入しているが、人がいなくて校内での持ち合いになっている学校もある。授業時間数が整数であれば持ち合いも効果的だが、時間数に小数点以下が出るような教科については、持ち合いも難しく、専科制が進まない。人員を確保することが専科制の推進に繋がると思うので、何らかの措置を図って欲しい。
- ・専科の教員については、英語は週24時間、それ以外の教科は週20時間だが、英語24時間を1校で担当することができず、他校との兼務になっている。兼務で24時間の授業を行うと、移動時間も含めると非常に忙しくなる。このことについても検討して欲しい。

(奈良県中学校長会)

- ・ICTの活用が働き方改革に貢献している。
- ・中学校の部活動の地域移行について、現場はかなり混乱している。各市町村によって取組や対策が異なり、同市町村内の各学校でも異なっている場合もある。
- ・懸念しているのは、(地域移行をしても)県大会や近畿大会、全国大会に出場できるのかということ。専門部との連携をどのようにしているのか教えてほしい。
- ・休日に部活動のため出勤している教員が多く、それを勤務時間に加算すると80時間、100時間を超える場合がある。
- ・「令和4年度学校における働き方改革に関するアンケート」の「今の職場で自分の考えを生かして仕事ができていると思うか」という質問は、教員の志望状況、教員の魅力をどう作っていくか、考えていくのか、ということに関わる大きな投げかけである。この質問に対する回答を国・県全体、みんな考えていくことが必要であ

る。

(奈良県高等学校長会)

- ・働き方改革の意識や管理職の呼びかけなど、働き方改革が進んでいるのは確かだが、ICT活用や新学習指導要領開始に関わる取組など新たな取組が入る際に、仕事量も考えた導入方法を考える必要がある。外枠ばかり固めてしまって、中味が減らないということに関して、教員はしんどい思いをしている。そういった点を含めて考えて欲しい。
- ・取組事例の紹介については、良い取組であるのでどんどん進めて欲しい。小学校で職員朝礼ではなく終礼を実施している学校が増えているという話や、特別支援学校ではチャットを利用した会議を行っているという話を聞く。こういった取組事例の共有によって働き方改革が進むと考える。
- ・高等学校においても、部活動の地域移行が一番気になるところ。教員の業務ではないとなったら午後5時には帰りますという教員が多数になることも考えられる。しかし、生徒や保護者の部活へのニーズは高いため、それに対する取組をどうするかということは大い。
- ・「令和4年度学校における働き方改革に関するアンケート」では、部活動指導員の制度の活用率が低いという結果であったが、予算や人材確保などの要因で制度を活用できないのが現状である。今後の進め方が大きな課題である。

(奈良県特別支援学校長会)

- ・会議の終了時刻を設定したりオンライン会議を行ったりすることで、物理的な拘束時間は減少していると感じる。一方で、業務については、見えないところで増えている部分が大いと感じる。業務を行う場所の確保など、ハード面・ソフト面で、効率的に業務を行える環境整備が必要である。
- ・休憩時間の確保については、それを埋めるだけの人員が確保できない。教員以外との連携という面では、事務職員や給食関係の職員にフォローしてもらおうこともあるが、彼らの業務自体も増えている状況であり、中々難しい。
- ・呼びかけなどにより、教員自身の意識改革は進んでいる。しかし、持ち帰り仕事が減っている点に関しては、したいができないという状況が増えていると思われる。
- ・現在、様々な方針や対策が出されているが、こうやればいいんだということが分かっても、それを進める上の材料がないということが大い。業務の効率化、負担軽減できる対応策など、事例の共有があれば、改革が進んでいくと考える。

【ご意見への回答】

(教育研究所)

- ・スクールカウンセラーの配置状況については、現在、全ての県立学校・公立学校・義務教育学校に配置している。特別支援学校には巡回配置という形で全校に配置しており、公立小学校については20校に配置している。配置のない小学校については、校区内の中学校に配置されたスクールカウンセラーが対応できる体制を整えると共に、緊急対応が必要なケースでは研究所が対応している。スクールカウンセラーの配置に対する要望が多いので、今後も十分に考えていくべきと認識している。
- ・国の調査等によると、不登校は中学1年生で急増するという結果が出ている。また、中学1年生で不登校となる生徒の75%が、小学校時代から休みがちであったという結果もあるので、この点に関する対策が重要であると考えている。令和4年度は小学校のスクールカウンセラーの割当てを、総時間数880時間からおよそ1.8倍の1608時間に増やし、小学校を特に重点化して取り組んでいるところである。
- ・スクールカウンセラーの効果的な配置については、今後も研究していく必要がある。また、スクールカウンセラーを独自に配置している市町村との情報交換・情報共有を行いながら、さらに効果的な配置について検討していく。
- ・今後は、特に、出席日数が10日に満たない、ほとんど登校できていない子どもに対する対応として、オンラインなどの子どもたちの使いやすいツールを利用した相談窓口の開発に取り組みたい。

(教職員課)

- ・産業医などによる教員のメンタルヘルスについては、相談窓口を作るため、次年度に向けて検討中である。今年度3月には一定の形を作り、来年度4月以降に稼働させたいと考えている。

(春田次長)

- ・こども園になって、幼稚園と違いがあって、休日出勤等運用が難しいという点については、知事部局とも連携・相談しながら、効果的な方法を検討していきたい。

(学ぶ力はぐくみ課)

- ・市町村によって、保育所・幼稚園・こども園には様々な状況がある。研修の面では、その違いに配慮しながら、時間等の工夫やオンラインの活用を行い、進めて

いきたい。

(春田次長)

- ・県からのアンケートや調査については、どの時期にどのようなものがあるか、現在整理中である。教育長会議や校長会を通して、工夫していきたいと考えている。
- ・教科担任制については、また色々な事を考えながら進めさせていただこうと思う。

(健康・安全教育課)

- ・中学校の部活動について、地域クラブ活動へ移行しても、大体の専門部が、全国大会への参加を認める方向である。次年度、一度全国大会をやりながら、不具合のところを解決していくということで聞いている。
- ・部活動の地域移行に関しては、教育サミットにおいて、県教育長から各市町村教育長へ方向性について説明した。また、各市町村のスポーツ主管課長会議において、県の考え方について説明している。各市町村教育長及び担当部署それぞれと、共通認識をもって進めていく。
- ・高等学校の部活動の地域移行については、現在、4校に部活動指導員を置き、モデルプランとしている。今後拡大していけるよう、財政当局と折衝を続けていきたい。

【協議結果】

- ・「学校における働き方改革推進プラン」改定案について提案した内容で了承されたということで、本日出された意見を参考に、必要な文言整理した上で、改定手続きを進めていくこととなった。

(4) その他

特になし

3 連絡事項

- ・年度末に市町村教育委員会、県立学校あてに改定プランについて通知をする。
- ・教員の働き方に関するリーフレットを配布する予定。